

郡山市ブロック会議規約

(名称)

第1条 本会は、郡山市ブロック会議と称する。

(目的)

第2条 平成30年11月16日から18日まで開催される第36回地域づくり団体全国研修交流会福島大会（以下、福島大会という。）の第3分科会を企画し運営することを目的とする。

(構成)

第3条 郡山市ブロック会議は、郡山市内の多様な地域づくり団体、郡山市、福島県、特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワークで構成し、第3分科会の実行委員会の役割を担う。
構成員を議員という。

(事業)

第4条 郡山市ブロック会議は、第2条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 福島大会へ参加すること
- (2) 第3分科会を企画し運営すること
- (3) その他福島大会及び第3分科会の実施に必要なこと

(役員)

第5条 議員の中から、次の役員を選ぶ。議長1名、副議長1名、幹事数名、会計1名、監事1名。
議長と監事は、議員の互選で選ぶ。議長は、副議長、幹事を指名する。

(会議)

第6条 会議は、設立総会と、福島大会後の決算（解散）総会の2回とする。総会は、議長が招集する。総会では熟議し、参加者の合意形成に努める。
事業を進めるために全役員と事務局とによる幹事会を必要に応じ適宜、開催する。

(事務所と事務局)

第7条 事務所を、特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワークの事務所内に置く。住所は、郡山市小原田2-19-19である。事務局は、郡山市、福島県、特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワークがつとめる。事務局に事務局長を置く。

(経費)

第8条 郡山市ブロック会議の経費は、第3分科会への参加者の負担金及び福島県からの交付金で賄う。会計期間は、平成30年6月7日から平成31年3月31日までとする。

(解散)

第9条 郡山市ブロック会議は、第2条の目的が達成した時に解散する。解散時の余剰金及び欠損金の処理については、決算総会で議決する。

(その他)

第10条 この規約の定めるもののほか、郡山市ブロック会議の運営に必要な事項は、幹事会で別に定める。

附則

この規約は、平成30年6月7日から施行する。

説明

設立総会を平成30年6月7日に開催する。

決算総会を平成30年12月に開催する。

留意事項

郡山市ブロック会議の解散については、規約第9条の通りである。単に解散するのか、発展的に解散し後継組織などの設立を検討するのかなど解散の方法などについては、決算（解散）総会で決める。

第3条（構成員）別表

名称	役割	主なる担当者など
特定非営利活動法人まざっせ KOR I YAMA		
郡山ブランド野菜協議会		
公益財団法人安積歴史博物館		
月刊誌『街の灯 こおりやま』 編集室		
郡山市政策開発部政策開発課	事務局	
福島県県中地方振興局	事務局	
特定非営利活動法人うつくし まNPOネットワーク	事務局	

※構成員（議員）は、原則として団体として登録する。ただし、個人名での登録を妨げない。

福島大会の概要

名 称：第36回地域づくり団体全国研修交流会 福島大会

主 催：地域づくり団体全国協議会、第36回地域づくり団体全国研修交流会
福島大会実行委員会、福島県まちづくり会議

開催日：平成30年11月16日（金）から18日（日）

会 場：Jヴィレッジ

11月16日（金）16時受付。福島大会参加者が集合。全大会と交流会を行い、その日は、Jヴィレッジに宿泊する。

※郡山駅などから送迎バスを運行

翌日の17日（土）9時から12時全体会。12時ころから、分科会ごとにバスに分乗し、分科会会場へ移動。

テーマ：ふくしまからはじめよう。～未来を拓く地域づくり～

第3分科会の概要

開催日：平成30年11月17日（土）から18日（日）12時ころ

会 場：郡山市内の各所

交流会と宿泊場所は、郡山ビューホテルアネックス

標 語：未来を拓いた「一本の水路」

テーマ：

未来を拓く開拓者のまちづくり

～安積疏水のごとく、脈々と流れる開拓精神と復興に向けての心意気～

明治維新後、郡山（安積地方）の近代化は、安積疏水開削に始まる。東北有数の都市として発展した郡山には、未来を拓く開拓者精神が息づいています。現在・過去、そして震災の記憶を巡りながら、挑戦していく開拓者の地で、人づくり、地域づくり、未来づくりについて大いに語り合しましょう。